

平成 30 年度

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

# 受講生募集要項



Brush up Program  
for professional

文部科学省認定  
「職業実践力育成プログラム (BP)」

国家戦略プロフェッショナル検定  
「食の 6 次産業化プロデューサー」  
育成プログラム  
レベル 1・レベル 2・レベル 3  
(現在申請中)



土佐まるごとビジネスアカデミー  
(土佐 MBA) 専科

厚生労働省認定  
専門実践教育訓練講座

## ※FBC のロゴについて

FBC の文字を用いて人と志を表しています。修了時、受講生に授与するバッジのデザインになっています。

国立大学法人 高知大学

# 目 次

1. 募集人員及び受講期間	p. 1
2. 創出する人材像等	p. 1
3. 受講資格	p. 2
4. 受講料（修了までに要する費用）	p. 2
5. 受講料および納入方法	p. 2
6. 受講期間	p. 3
7. 受講時間	p. 3
8. 主な受講場所	p. 3
9. 授業科目一覧	p. 3
10. 履修カリキュラムと修了要件	p. 4
11. 履修証明書と修了証書の発行	p. 4
12. 食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）資格取得	p. 4
13. 厚生労働省専門実践教育訓練講座（訓練費用支援制度）	p. 4
14. 応募書類	p. 8
15. 提出期限	p. 9
16. 選考方法	p. 9
17. 応募書類の請求・提出・問合せ先	p. 9
18. 協賛金制度	p. 9
様式集 1～5	p. 11～16
応募要領	p. 17～18

国立大学法人 高知大学  
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業  
平成30年度受講生募集要項

高知大学は、「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（以下「土佐FBC」という。）」の平成30年度受講生を募集します。

土佐FBCは、これまで高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び高知県の食料産業の拡充に資する基礎人材を育成することを目的に、地域の産学官が連携し、大学での食品製造・加工や品質管理技術等の食品の技術に関する講義、マーケティングや経営学、ファイナンスなどマネジメント等に関する講義、高知県工業技術センター等において現場レベルでの実習等からなる教育プログラムを実施してきました。

平成20年度～24年度に文部科学省科学技術戦略推進費事業として行われた土佐FBCでは、1期生～5期生のべ186名（学外教室含む）の修了生を地域に輩出しました。

平成25年度からは、高知県、高知県下の自治体、銀行及びJA等によるご支援のもと、継続・発展した事業（土佐FBCⅡ）となり、6～10期生のべ304名（学外教室含む）を輩出し、修了生はフードビジネスクリエーターとして食品メーカーや行政、団体などの各分野で活躍しています。

平成30年度の11期生からは、新たに「土佐FBCⅢ」として企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者を養成していくこととしております。教育プログラムは、これまでの土佐FBC科目を踏襲しながらも、新たな専任教員と新たな講師をむかえ、より実践的なプログラムに刷新するとともに、土佐FBC教育ポリシーに基づき、何を学んだかではなく、何を身に付けたかを重視するプログラム内容としています。

貴方も食品に関する専門知識を身に付け、研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業を担っていく人材を目指して本プログラムを受講してみませんか。

皆様のご応募をお待ちしています。

《課程認定等》

- ・文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）文部科学大臣認定講座
- ・国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」育成プログラム講座  
レベル1・レベル2・レベル3（現在申請中）
- ・土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）専科プログラム
- ・厚生労働省専門実践教育訓練講座

**1. 募集人員及び受講期間**

- ・土佐FBC－BBコース（1年間）・・・・・・・・・・・・ 22名程度
- ・土佐FBC－部分受講コース（1年間 [40時間以下]）・・・ 10名程度

**2. 創出する人材像等**

土佐FBCでは、「土佐FBC－BBコース」を主たるプログラムとして位置付け、企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した人材として活躍するための必要なカリキュラムを設定しております。これらのプログラムを受講することで以下のような人材として地域で活躍していただくことを期待します。

(1) 土佐FBC-BBコース

研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者を養成します。

養成人材は自ら商品開発や分析・管理等の技術業務を担えるスキルと考え方を身に付けていただきます。

BBコースは、国家戦略プロフェショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）」のレベル1～レベル3までの資格取得にも対応したプログラムです。（現在申請中）

(2) 土佐FBC-部分受講コース

特定分野に対する専門知識を習得した企業等従事者を養成します。

座学の中から企業等従事者のスキルアップに必要な科目を選択していただき、企業等研修としてもご活用いただけます（40時間以下）。

### 3. 受講資格

(1) 所属長の推薦を得られる方※

(2) 大学に在籍されている学生は指導教員の推薦が得られる方

(3) 研修プログラムに8割以上参加可能な方

※個人参加の場合ならびに土佐FBC-部分受講コースの場合は「所属長の推薦」は不要。

### 4. 受講料（修了までに要する費用）

(1) 土佐FBC-BBコース：200,000円 →受講料の給付・助成の補助制度有

（詳細は13. 厚生労働省専門実践教育訓練講座を参照）

\*別途実習の保険加入費用が必要となります。

\*食Pro.の資格申請には別途費用が必要となります。（詳細は12. 食Pro. 資格取得を参照）

\*高等教育機関の学生が受講する場合は、60,000円となります。

(2) 土佐FBC-部分受講コース：50,000円 →協賛金（ビジネススポンサー [特別協賛]）を

拠出頂いている企業・団体等については、協賛金額に応じた人数分の受講料が免除されます。

（詳細は18. 協賛金制度を参照）

### 5. 受講料および納入方法

(1) 受講料等一覧表

コース区分	受講料	納入時期	分割納付
土佐FBC-BBコース	※200,000円	7月末日 以下(2)参照	有
土佐FBC-部分受講コース	50,000円	7月末日他 以下(2)参照	無

※高等教育機関の学生が受講する場合は、60,000円となります。

(2) 受講する者が7月に全額納入することが困難な場合、本人の申出により（BBコースのみ）、7月末日及び11月末日までにそれぞれ2分の1の額を納めることができます。

土佐FBC-部分受講コースで、開講式の翌日以降から受講する者については、受講を開始する日から起算して30日以内に納めるものとします。

(3) 応募書類ご提出後、土佐FBCⅢ企画運営室からの決定通知を経て、大学が発行する請求書にて銀行振り込みで受講料をお支払いいただきます。（恐れ入りますが、振込み手数料をご負担ください。）窓口納付を希望される方は、高知大学朝倉キャンパス経理室、物部キャンパス物部総務課での窓口支払いも受付（8:30～17:15）いたします。

- (4) 受講料を納入期限までにお支払いいただけない場合は、延滞金が発生しますのでご注意ください。
- (5) 受講料の納入が遅滞し、規則で定める期限までにお納めいただけないときは、除籍処分となりますので、ご留意下さい。

## 6. 受講期間

- (1) 土佐FBC-BBコース : 平成30年7月 ~ 平成31年1月下旬頃
- (2) 土佐FBC-部分受講コース : 平成30年7月 ~ 平成31年1月下旬頃  
(この間に40時間以下を受講)

※平成30年7月3日(火)に開講式を予定しています(詳細は別途連絡)。

※閉講式は平成31年3月上旬頃を予定しています。

## 7. 受講時間

座学・実験技術は、原則、平日の火曜日18:00~21:00、金曜日18:00~21:00および、土曜日9:30~12:30の時間を中心に、主に高知大学物部キャンパスにて実施します。

また、現場実践学や視察研修は、原則、木曜日を中心に、高知県工業技術センターおよび各視察先にて実施する予定です。

## 8. 主な受講場所

高知大学物部キャンパス (〒783-8502 南国市物部乙 200)

高知県工業技術センター (〒781-5101 高知県高知市布師田 3992-3)

## 9. 授業科目一覧

種別	科目群	科目名	時間	備考
座学 (126時間)	食品製造・加工 (24時間)	食品製造工学	3.0	
		食品加工学	6.0	
		食品化学	9.0	
		発酵化学	6.0	
	マネジメント (54時間)	フードビジネス概論	3.0	
		知的財産管理	3.0	
		マーケティング	18.0	
		食品流通	3.0	
		6次産業化論	6.0	
		事業計画	9.0	
		経営戦略	12.0	
	品質管理 (24時間)	食品分析学	9.0	
		食品衛生学	15.0	
	食品機能 (24時間)	食品学	9.0	
食品機能学		9.0		
生理・薬理学		6.0		
実習 (34時間)	実験技術	実験技術	18.0	
	現場実践学	現場実践学	16.0	

各講義の担当講師は全国レベルで活躍されている先生方です。

## 10. 履修カリキュラムと修了要件

### (1) 各コース別の履修カリキュラム

- ・土佐FBC-BBコース：座学「食品製造・加工」「マネジメント」「品質管理」「食品機能」と、実習の「実験技術」「現場実践学」の合計160時間を1年間で履修します。
- ・土佐FBC一部分受講コース：座学「食品製造・加工」「マネジメント」「品質管理」「食品機能」の中から40時間以下を1年間で履修します。

### (2) 修了要件

土佐FBC-BBコースの修了は、出席状況（研修プログラムの8割以上の出席）や試験、レポート等で60点以上の評価を得た者に対して、土佐FBCⅢ企画運営委員会で認定します。部分受講コースの修了も上記の修了要件に準じます。

## 11. 履修証明書と修了証書の発行

土佐FBC-BBコースの修了者には、学校教育法第105条の規定に基づき、履修証明書を交付します。また、土佐FBC-BBコース、土佐FBC一部分受講コース修了者には高知大学長および高知県知事連名による修了証書を発行します。

## 12. 食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）資格取得

土佐FBC-BBコースを修了することにより、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）※」レベル1からレベル3を取得することができます。

※詳細はホームページ (<https://www.6ji-biz.org/>) を参照してください。

※食Pro. 資格取得希望者は、本プログラム修了後、原則として自ら下記の要領で資格申請を行うこと。

### (1) 履修カリキュラムと修了要件

土佐FBC-BBコースを修了することが要件となります。

### (2) 受講及び資格申請の費用

受講の費用は、「4. 受講料（修了までに要する費用）」の受講料に含まれます。ただし食Pro. 資格を取得するには、食Pro.事務局（一般財団法人食農共創プロデューサーズ）に修了生が自ら申請する必要があります。平成30年3月現在における申請料金は、レベル1は5,400円、レベル2は16,200円、レベル3は19,440円であり、レベル2・3は別途書類審査に合格する必要があります。土佐FBC修了証書を添えることが申請の条件となっています。

## 13. 厚生労働省専門実践教育訓練講座（訓練費用支援制度）

土佐FBC-BBコースは、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定のもと、厚生労働省専門実践教育訓練講座としての指定（平成30年4月1日指定）を受けております。

これにより、一定の条件を満たす場合は以下の制度の適用があります。

- ・企業の費用負担がない場合（個人で受講料をお支払いされる場合）

「(1) 専門実践教育訓練給付金」 所管：ご本人の住居所を管轄するハローワーク  
受講料の50%給付  
(+修了後追加給付20%有)

高知公共職業安定所	☎ 088-878-5324
香美出張所	☎ 0887-53-4171
須崎公共職業安定所	☎ 0889-42-2566
四万十公共職業安定所	☎ 0880-34-1155
安芸公共職業安定所	☎ 0887-34-2111
いの公共職業安定所	☎ 088-893-1225

- ・企業の費用負担がある場合（企業で受講料をお支払いされる場合）

「(2)人材開発支援助成金」 所管：高知県労働局訓練室 ☎ 088-888-6600

受講料の45%助成（中小企業以外の場合は30%）

**【注意】国の施策等で制度内容に変更が生じる場合もありますので、制度をご利用される場合は、必ず最寄りのハローワークまたは労働局にご相談ください。**

#### (1) 専門実践教育訓練給付金

働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給される制度です。

〈支給対象者〉

雇用保険の被保険者である方（在職者）、又は被保険者であった方（離職者）のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内の方で、かつ受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が3年以上（初回の場合は2年以上）ある方。

※上記要件に加え、平成26年10月1日以降、教育訓練給付金を受給した場合は、前回の教育訓練給付金受給日から受給開始日前までに3年以上経過している方

**【注意】ご自身の受給資格については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。**

〈給付の内容〉

受講料の50%（+修了後追加給付20%有）

〈受講前手続き〉

受講開始日の1ヵ月前までに、ご本人の住居所を管轄するハローワークにて必要書類を提出し、申請手続きを行ってください。（平成30年度の受講開始日は、7月3日（火）を予定しています。）

**【提出書類】**

- ①教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票（ハローワークで配布）  
[土佐FBC-BBコース指定番号]：89012-181001-9
- ②「ジョブ・カード」または「専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明書」  
（【注意】ハローワークで配布：書類の入手までに時間が掛かる場合がございます。最寄りのハローワークにお早めにご確認ください）
- ③本人・住所確認書類として、運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、マイナンバーカード等（コピー不可）
- ④-1 個人番号（マイナンバーカードなど）の確認書類（コピー不可）
- ④-2 身元（マイナンバーカードなど）の確認書類
- ⑤雇用保険被保険者証（コピー可）
- ⑥教育訓練給付適用対象期間延長通知書（適用対象期間の延長をしていた場合に必要）
- ⑦写真2枚（最近の写真、正面上半身、縦3.0cm×横2.5cm）
- ⑧払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

※郵送による申請（やむを得ない理由があると認められた場合に限る）の場合は、ハローワークにお問い合わせください。

**【注意】提出書類については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。**

#### 〈支給申請手続き〉

専門実践教育訓練給付金の支給申請手続きは、教育訓練を受講した本人が受講中と受講修了後、ご本人の住居所を管轄するハローワークにて必要書類を提出し、手続きを行ってください。(受講中は、受講開始日から6ヵ月ごとの期間(支給単位期間)の末日の翌日から起算して1ヵ月以内が支給申請期間です。受講修了したときは、受講修了日の翌日から起算して1ヵ月以内が支給申請期間です。)

#### 【主な提出書類】

- ①教育訓練給付金の受給資格者証(受講開始前の手続き後にハローワークから交付)
- ②教育訓練給付金支給申請書(本学から配布)
- ③受講証明書または専門実践教育訓練修了証明書(本学が本制度所定の証明書を発行)
- ④領収書(本学が発行)
- ⑤返還金明細書(本学から該当がある場合に発行)
- ⑥教育訓練経費等確認書(本学もしくは、ハローワークにて配布)
- ⑦履修証明書(本学が発行:追加給付の際に必要)
- ⑧就業証明書など(就業先から発行:追加給付の際に必要)

**【注意】** 提出書類については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。

専門実践教育訓練給付金制度に関わる受給資格・申請手続き・提出書類は、個別の事情により異なる場合があります。詳細情報については、厚生労働省やハローワークのウェブサイト等を必ずご確認ください。

受給申請の提出遅れや書類不備による受給資格の失効に関しまして、本学では責任を負いかねますのでご了承ください。

〈参考〉厚生労働省ホームページ専門実践教育訓練給付金 URL

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihat-su/kyouiku.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihat-su/kyouiku.html)

#### (2) 人材開発支援助成金

「人材開発支援助成金」は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練の段階的・体系的な実施や人材育成制度を導入し、労働者に適用させた事業主等に対して助成される制度です。

土佐 FBC-BB コースは、人材開発支援助成金における、訓練関係「特定訓練コース」に該当します。

#### 〈対象となる事業主〉

次のすべての要件を満たす必要があります。

- ①雇用保険適用事業所の事業主であること
- ②労働組合などの意見を聴いて事業内職業能力開発計画および、これに基づく年間職業能力開発計画を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
- ③職業能力開発推進者を選任していること
- ④年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届の提出日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書の提出日までの間に、当該計画を実施した事業所において、雇用する被保険者を解雇等事業主都合により離職させた事業主以外の事業主であること。
- ⑤年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届を提出した日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書の提出日までの間に、雇用保険法第23条第1項に規定する



特定受給資格者（以下「特定受給資格者」といいます。）となる離職理由のうち離職区分 1 A または 3 A に区分される離職理由により離職した者（以下「特定受給資格離職者」といいます。）として同法第 13 条に規定する受給資格の決定が行われたものの数を、当該事業所における支給申請書提出日における被保険者数で除した割合が 6 % を超えている（特定受給資格者として当該受給資格の決定が行われたものの数が 3 人以下である場合を除く。）事業主以外の者であること。

- ⑥ 従業員に職業訓練などを受けさせる期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること（育児休業中の訓練、海外の大学院、大学、教育訓練施設などで実施する訓練を除く）
- ⑦ 支給対象経費を事業主が全額負担していること

ただし、専門実践教育訓練については、上記①～⑤のすべての要件を満たすとともに、次の①～③のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① 従業員に専門実践教育訓練を実施する事業主であって、当該訓練の経費を全額負担し、かつ、当該訓練を受ける期間において、その労働者に対し所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金の額を支払う事業主であること
- ② 従業員が自発的に受講する専門実践教育訓練の経費の一部又は全部の額を負担する事業主であること
- ③ 従業員が自発的に受講する専門実践教育訓練の受講期間中において、その労働者に対し賃金（最低賃金以上の額を支払うものに限る）を支払う事業主であること

**【注意】** 助成対象については、必ず労働局で事前にご確認下さい。

#### 〈助成額〉

受講料の 45%（中小企業以外は 30%）

#### 〈受講前手続き〉

訓練開始日の前日から起算して 1 ヶ月前までに、労働局にて必要書類を提出し、申請手続きを行ってください。（平成 30 年度の訓練開始日は、7 月 3 日（火）を予定しています。）

#### 【主な提出書類】

- ① 人材開発支援助成金事業主訓練実施計画届（様式 1 号）
- ② 企業の資本の額又は出資の総額及び企業全体の常時雇用する労働者数が分かる書類（登記簿謄本、会社案内・パンフレット等）
- ③ 職業能力開発推進者選任届【高知県職業能力開発協会（088-846-2300）提出済のもの】
- ④ 事業内職業能力開発計画【A4 版、任意様式】  
（当該助成金を初めて利用する場合に提出。）
- ⑤-1 年間職業能力開発計画（様式 3 号）
- ⑤-2 訓練内容等を確認するための書類（公募要項等）
- ⑥ 訓練別の対象者一覧（様式 4 号）
- ⑦ 訓練対象者が被保険者であることが確認できる書類（雇用契約書等（写））
- ⑧ 就業規則（賃金規定含む）、雇用契約書、休日カレンダーなどの所定労働日・所定労働時間がわかる書類 など

**【注意】** 提出書類については必ず労働局で事前にご確認下さい。

〈支給申請手続き〉

訓練終了日の翌日から起算して2ヵ月以内までに、労働局にて必要書類を提出し、申請手続きを行ってください。

【主な提出書類】

- ①支給要件確認申立書（共通要領 様式第1号）
- ②支払方法・受取人住所届
- ③人材開発支援助成金 事業主支給申請書（様式5号）
- ④-1 賃金助成・OJT実施助成の内訳（様式6-1号）または（様式6-2号）
- ④-2 訓練の実施期間中に賃金が支払われたことを確認するための書類  
（給与明細書等（写））
- ⑤-1 経費助成の内訳（様式7-1号）または（様式7-2号）、専門実践教育訓練の経費負担額に関する申立書（様式7-3号）
- ⑤-2 訓練にかかる経費を負担していることを確認するための書類（領収書等（写））
- ⑥OFF-JT実施状況報告書（様式8-1号）又は（様式8-2号）
- ⑦申請事業主が訓練にかかる経費をすべて負担していることを確認するための書類（領収書等（写））
- ⑧事業主が実施した訓練の実施期間中の賃金の支払いがされているか確認できる書類（賃金台帳または給与明細書等（写）） など

【注意】提出書類については必ず労働局で事前にご確認下さい。

人材開発支援助成金制度に関わる資格・申請手続き・提出書類は、個別の事情により異なる場合があります。詳細情報については、厚生労働省や労働局のウェブサイト等を必ずご確認ください。

助成申請の提出遅れや書類不備による助成資格の失効に関しまして、本学では責任を負いかねますのでご了承ください。

〈参考〉厚生労働省ホームページ専門実践教育訓練給付金URL

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

## 14. 応募書類

応募書類は下記の「17. 請求・提出・問い合わせ先」に電話あるいはFAX、メールで請求するか、下記の土佐FBCホームページからダウンロードしてください。

様式	応募書類	土佐FBC－BBコース	土佐FBC－部分受講コース
様式1	「志願書」	○	
様式2	「推薦書」※	○	
様式3	「履歴書」	○	
様式4	「志望動機」	○	
様式5	「土佐FBC－部分受講コース受講申込書」		○

※個人参加の場合は不要です。

## 15. 提出期限

**平成30年4月27日（金） 17時00分 必着**

※応募書類は封筒に入れ、「土佐FBC受講希望」と朱書し、土佐FBCⅢ企画運営室に持参又は郵送（上記日時に必着のこと）してください。

※提出された応募書類は返還しません。

## 16. 選考方法

応募書類を提出いただいた受講希望者について、書類及び面接により審査を行います。また履修するコースについては、受講希望者との面接において協議した上で決定致します。

※選考結果は個別にお知らせします。

## 17. 応募書類の請求・提出・問い合わせ先

〒783-8502 高知県南国市物部乙200

高知大学物部キャンパス内 土佐FBCⅢ企画運営室

TEL：088-864-5158・5138

FAX：088-864-5209

E-mail：tosa-fbc@kochi-u.ac.jp

HP：<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/~ckkc0001/tosafbc/>

## 18. 協賛金制度

土佐FBCでは、企業の研究開発力を高め、イノベーション創出と持続可能なビジネスを構築し、競争優位性をもたらす研究開発人材育成事業を推進していくため、地域の企業・団体等の皆さまから協賛金を募集し、運営基盤の安定化をはかるとともに、土佐FBCを応援する企業・団体様に対し、広告および企業研修の場として土佐FBCを活用して頂ければと考えております。

詳しい内容は、別途『協賛金公募要項』をご覧ください。

土佐FBCホームページ：<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/~ckkc0001/tosafbc/>

皆様からのご支援をどうぞよろしくお願い致します。



様式1 (志願書)

平成30年度 国立大学法人 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

志願書

\*土佐FBCⅢ企画運営室記入欄

志 願 書		平成 年 月 日	
フリガナ 氏 名	印		男 ・ 女
生年月日	年 月 日 生 ( 歳)		
連 絡 先	会社名		役職
	勤務先 住 所	〒	
	勤務先 電 話		勤務先 F A X
	E-mail*		
	自宅住所	〒	
	自宅電話 (携帯)		

受講料の分割納付について	希望する		希望しない	
請求書宛名				
請求書 問合せ先/ 送付先	氏 名		部 署	
	住 所	〒		
	電 話		F A X	
	E-mail*			

\*メール指定受信設定等をしている方は、[tosa-fbc@kochi-u.ac.jp](mailto:tosa-fbc@kochi-u.ac.jp)のご登録をお願いします。  
また、添付ファイルをご覧いただけるようなメールアドレスをご指定ください。

様式2 (推薦書)

平成30年度 国立大学法人 高知大学

\*土佐FBCⅢ企画運営室記入欄

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

推薦書

推薦書		平成	年	月	日
推薦者氏名等	所 属 :	役 職 :			
	氏 名 :	印			
	住 所 :	〒			
	電 話 :				
推薦理由 (記入にあたっては応募要領の「1. 記入要領」を参照してください。)					

様式3 (履歴書)

\*土佐FBCⅢ企画運営室記入欄

平成30年度 国立大学法人 高知大学  
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

# 履 歴 書

氏 名		写  真  志願前6ヶ月以内に撮影
学 歴 (最終学歴を記入してください)		
年 月		
職 歴		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
資 格 (取得年月日)		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		

※欄が不足する場合は、別紙 (A4用紙) に記載してください。

様式4 (志望動機)

\*土佐 FBCⅢ企画運営室記入欄

平成30年度 国立大学法人 高知大学  
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

# 志 望 動 機

氏 名	
-----	--

志望動機 (記入要領を参照)

--



平成30年度 国立大学法人 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

土佐FBC一部分受講コース受講申込書

会社名 団体名			電話	
住所	〒		FAX	
研修 責任者名			印	部署 役職名
	電話			
受講者	フリガナ 氏名			部署 役職名
		生年月日	年 月 日生 ( 歳)	
		E-Mail		
	フリガナ 氏名			部署 役職名
		生年月日	年 月 日生 ( 歳)	
		E-Mail		
	フリガナ 氏名			部署 役職名
		生年月日	年 月 日生 ( 歳)	
		E-Mail		

希望の研修科目に○印を付けてください。合計40時間以下になるようにお願いします。

印	科目名 (時間)	印	科目名 (時間)	印	科目名 (時間)
	食品製造・加工		マネジメント		食品機能
	食品製造工学 (3)		フードビジネス概論 (3)		食品学 (9)
	食品加工学 (6)		知的財産管理 (3)		食品機能学 (9)
	食品化学 (9)		マーケティング (18)		生理・薬理学 (6)
	発酵化学 (6)		食品流通 (3)	合 計	( ) 時間
	品質管理		6次産業化論 (6)		
	食品分析学 (9)		事業計画 (9)		
	食品衛生学 (15)		経営戦略 (12)		

(次頁に続く)

様式5 (土佐 FBC-部分受講コース受講申込書 2/2)

請求書宛名				
請求書 問合せ先/ 送付先	氏 名		部 署	
	住 所	〒		
	電 話		F A X	
	E-mail			

受講代表者（もしくは研修責任者）の志望動機

# 【 応 募 要 領 】

## 【 1. 記入要領】

応募書類は、以下の各項をご参照の上作成してください。

### (1) 志願書（様式1）

- ・様式1に記載されている全ての欄に記入の上、氏名欄に捺印をしてください。
- ・自宅電話（携帯）欄は、固定電話・携帯電話の両方を所有している方は、両方の番号を固定電話・携帯電話のどちらかを所有している場合には、所有している電話の番号を記入してください。
- ・「志願するコース」及び「食Pro.資格取得希望」欄について、応募時定まっていない場合は空欄で構いません。受講前面接時に協議させていただきます。

### (2) 推薦書（様式2）

- ・個人参加、土佐FBC一部分受講コースの場合は不要です。
- ・推薦者は、志願者が所属する団体で、志願者の雇用主もしくは上司に相当する方とします。
- ・推薦者氏名欄に捺印をしてください。
- ・推薦者は、推薦理由について記入してください。
- ・推薦理由には、推薦者が本事業に期待する教育内容や成果、それらを志願者および推薦者が所属する企業・団体等にどう反映させ、発展させていくか、といった内容を合せて記載してください。

### (3) 履歴書（様式3）

- ・写真欄には、上半身・無帽・正面向き・背景無地のもので志願前6ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

### (4) 志望動機（様式4）

- ・本事業を受講するにあたり、志願者本人の志望動機を記載してください。
- ・現在の志願者本人の仕事内容等をふまえ、新たに学びたいこと、もしくはさらに知識を深めたいこと、それらを生かした将来のビジネスプラン像があればそれぞれをまとめて記載してください。
- ・記載内容は、受講者選考および修了時評価の際の資料とするほか、本事業の方針や講義内容を検討するための貴重な資料として参考にさせていただきます。

### (5) 土佐FBC一部分受講コース受講申込書（様式5）

- ・様式に記載されている全ての欄に記入の上、研修責任者氏名欄に捺印をしてください。
- ・電話欄は、ご本人と連絡の取れる固定電話あるいは携帯電話の番号を記入してください。
- ・E-Mailは、必ずご本人と連絡の取れるアドレスを記入してください。
- ・希望研修科目については、科目毎に40時間以下になるよう選択してください。

## 【2. 応募書類の提出】

(1) 提出期限：

平成30年4月27日（金） 17時00分 必着

(2) 提出方法：

紙媒体で下記により土佐FBCⅢ企画運営室に提出してください。

○応募書類は封筒に入れ、「土佐FBC受講希望」と朱書し、持参又は郵送（上記日時に必着のこと）してください。

(3) 応募書類の請求・提出・問い合わせ先：

〒783-8502 高知県南国市物部乙200

高知大学物部キャンパス内 土佐FBCⅢ企画運営室

TEL：088-864-5158・5138 FAX：088-864-5209

E-mail：tosa-fbc@kochi-u.ac.jp

(4) 選考結果：面接後、応募いただいた方に個別にお知らせします。

### 《個人情報の取扱いについて》

(1) 高知大学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人高知大学の保有する個人情報の適切な管理に関する規則」及び「国立大学法人高知大学保有個人情報管理実施細則」に基づき、保護に万全を期しています。

(2) 志願時にお知らせいただいた氏名、所属、住所等の個人情報については、受講者選抜、受講可否の連絡等の業務を行うために利用いたします。また、受講許可された方については、これらの個人情報を土佐FBCの授業等の教育活動及び土佐FBC倶楽部（土佐FBC受講生・修了生の集い）の運営等の基礎資料として利用することとし、土佐FBC事業に関する事以外の他の目的に利用又は提供することはありません。